

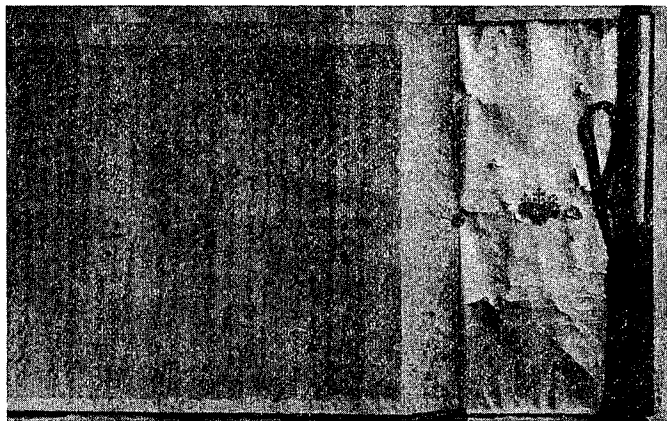
小田原史談

第56号

談会館内22-3
原市城化
所原市文郷
発行所小田原郷

幻庵おぼへ書

立木望隆



幻庵おぼへ書(幻庵文庫所蔵)

幻庵おぼへ書原本の所在は、小田原北条氏の滅亡と運命を同じくした、江戸の吉良氏の退散によって暫く行方がわからなかった。

おぼへ書そのものは、江戸時代を通じて心ある大名が姫を他家へ興入れさせる際に、書写して持たせたので写本としては各所に伝わっていた。

近代に於ては明治十八年ごろ、現在の東大史料編纂所の前身である修史局が、千葉県長生郡土睦村寺崎の宮崎家にこの原本が伝わっていることを確かめ、同十九年にその写本を作製した。しかしこれが近代史学の前に全容をあらわしたのは、明治三十一年に文博黒板勝美が「敬古文集乙集」にその全文を紹介したのがたぶん最初であろう。

それ以後「続々群書類従第十教育部」、「日本教育文庫」、「横浜市史稿」などに

収録された。なお北条早雲の研究をしていた藤岡継平は明治三十四年史学雑誌(第六十二編六十二号)に「北条幻庵覚書考」と題して日本教育史の立場から詳細にこれを説かれた。

だがその後はしばらく音信を絶った。

戦後昭和二十六年ごろから幻庵の研究にとりかゝった筆者は、幻庵おぼへ書は紹介してもその原本がどこに保管されているのか、すでに失なわれたものかさえ容易に気がつかなかった。

三十年の始め東京世田谷区発行の同区資料第二集を読む機会を得て、そこにこの覚え書が記載されているのを知り、さらに千葉の宮崎家に原本がいまに貴重に保存されていることを知った。世田谷区資料に

「しかし本書を原本について精査し、また撮影したのは、われ／＼が最初である」と書いているのは、調査当事者のふかい感激をたのみにあらわしているものとおもう。

おぼへ書の原本は、文政六年(一八二三)九月十六日附で、吉良氏源義房が巻子に改装し奥書(別掲)を

書いた。表題の「おぼへ書長綱筆」はたぶん義房の書いたものであろう。

巻子の見返しは金泥に朱と銀で吉良氏の家紋とおもわれる五三ノ桐紋を三ツちらしている。

本紙は楮紙で四枚から成り、タテ二八・八センチ、横第一紙三八・一、第二紙三七・九、第三紙三八・八、第四紙三八・〇センチ計一五二・八センチとなっている。

この書が書かれた永祿五年(一五六二)から今日まですでに四百余年も経過したにもかかわらず、虫喰いなどほとんどないのが何よりである。しかし当時の上箱はずでに損傷し、中箱だけが残っていたが、その箱書に「北条三郎長綱入道幻庵筆一卷」とあって、これは義房の時代か或はその後に作られたものらしい。

本文はすべて一筆で他筆は加わっていない幻庵の自筆である。やゝ漢字をまじえた仮名文字で書かれ、漢字には所々ふりがながついているが、それも幻庵の筆である。

さてげんあんおぼへ書は永祿五年に北条氏康の娘鶴松院が世田谷城主吉良氏朝に嫁した際、氏康の伯父げんあんが、大名の奥方としての心得などを書き与えたものである。

こうしたものを仮名書の文といひ、さいごの署名に「宗哲」を「そう哲」と一字仮名がきにしたりなど、これが女性のために書き与えたものであることを物語っている。内容は一つ書で二十四カ条にわたり、姑、夫などへの仕方やよび方などから、婚礼の儀式、式日の作法諸士への応待や返礼年中行事のあり方、平常のたしなみ、男女のことを座頭に例をおいて説くなど、

じつに懇切をきわめている。これを史料的にみた場合、同時代の女性史、教育史を別としても小田原北条氏と世田谷吉良氏の関係、戦国時代の東国武士の生活のありよう、さらに関東地方の方言やことばの変遷までが知られるなどひじょうに貴重なものである。

つきにこゝに紹介した文章は、できるだけ読み易いよう、かな書を多少漢字に

かえたり、濁点をつけたり 個々のことばの註解をしたことを云々添えておく おくつもりである。そして余白のあるかぎり

おぼえ (幻庵筆)

一、きら殿御屋かたと申されべし、こなたの御屋かたをば、おだはら御屋かたと申てよく候、又は小田原殿とも、様とも申され候べく候

一、御と(も?)しうちにては、上さまと申候はん事、もちろんこなた方への文の上書、称号候はでかなはぬ事にて候、なに殿といふ御名づけ候てもつもの由、幻庵申候つと、大方殿へ申給ふべく候、これは正月の文より入候べく候

一、大かた殿をば御たいはうと申されべく候、ただしこなた方への御文には、大かたどのとやわらげ御書候てよく候、心は一つにて候

大方(たいはう、こえのよみ。おゝかた、よみ。こ)れはひつきやうしては同じ事もおゝかみ様とも申物也。被官衆の言葉。

一、きら殿の御前へ参り候はん物、上ろふ取次給ふべく候、又後々の事はあまりきやくしんもかへりてわるく候べく候

一、しゆうげんのときもやう、あなたのためしたる人の申やうにせられ候へく候大草はなにと申などとなつね申候ともおぼへ候はぬと返答申べく候

一、さだめてつねの三ごんにて候へく候、ただしくぼなどまいる候はとほんほんのしき三ごんにて候へく候、さやうに候は、くぼによくたづねられ候て、しだいちがはぬやうに候へく候、つねの三ごんにて候はとべちきなき候ほどに、やうかましく申されましく候

一、三ごんの三さか月、しゆうげんのときは三ツにて御まいり候物にて候、せつく、ついたちには、さ候はねともくるしからず候、いわれは御なりの時は上に候かはらけ一つにて三ごまじり候

一、引わたしのとき、くはへの事くはへはいで候へとも

くはへ候はぬ物也、そのごとくに御きた候べく候、しき三ごんの時はもちろんにて候

一、みうち衆御れいき申され候はんやうたいの事、せとかや殿の御いへにつきたるおとなしゆをば、一つれにそのしゆうばかり御あひしらい候へく候、三のまへんにて引わたしにて上らふしやうばんしかるべく候、御つきと申てもしようしひとへの所などはあしかるべく候

一、はりこし殿の御いへよりつきてまいりたるおとなしゆをば一どに御あひしらい候へく候、あひしらいはおなじ御事にて候

一、おとなしゆに御さか月給候はんとき、しやく申候はん人なく候、上らふせんをおしやり給ふて、おくへ御たち御さか月にちやうしをそへて、御いでまいらせ候これにてよく候へく候

一、きんじゆの衆御れい申候はんやうたい、おとなしゆとすこし引かへ候てよく候これもさしきはおなじしきにて候べく候、御さかづきばかり給候へく候、さか月のきやうにくみ付候物候

一、おとなしゆ、きんじゆ衆、御返れいありやうは、一両日すぎ候、御ひきよういちうもんそへ、高橋かうざへもんを御たのみ候てつかはされ候へく候

一、高はしかうざへもんにこそて御やり候はんは、三日の御しゆうげんのご過候時ぶん御とをりへめし候てつかはされ候はんかこれは大かたどのへよくたづね申され御いけんやうに候べく候もしじよの人々おもふ所も候むようと御いけん候はと、みづしむくのすけをつかめとして屋とへ御おくり候べく候さ候ともひろふたには入候ましく候つとらなどふせいに入候てよりいだしひだりにてすへ右のてにてうへをさへまいらせ候べく候一さい下ての人に御つかい候こそでひろふたにはすへ候はぬ物にて候たとへて申候くほうさまより三くわんれいはじめんへにくだされ候もひろふたさた候はず候、御一ぞくの御かたきざ殿石ばし殿しぶ川殿などへ御ふくまいらせられ候事も候つる時もひろ

ふたはいで候はぬよいせのびつちう物かたり候そう二なとはきんしゆ候へは見および候つると候みのとき殿にてさるがくにいたされ候こそでをれん申よりひろふたにすへて候時ほうこうのきやう衆はらい候つるとそう二物がたり申候ついでさいかく御心へ候べく候

一、おたはら二御屋かたより御れいき候へく候御つかおとなしゆ御あひしらいのごとく引わたしにて候へく候、きんじゆの衆にて候とも屋かたの御つかあに候はと御あひしらいはおなじかるべく候、屋かたは今くわんれいに候そのつかあは御ほんそう候はてかなはぬ事候

一、一ぞくのしゆうげん三どのしん三郎ごときいづれもれい申候はんつかあ御屋かたの御つかいとすこしかわり候へく候大かたどのへ御だんごう候てあひしらあ給ふべく候

一、水主むくのすけ 比木つしすへくまでもまいりかよふべく候か 御ねんごろに候へく候 大やなかなどもむくわん一ぶんのものにて候御めかけ候て御ようをもおほせつけ候へく候

一、潜水笠原御れいにまいり候はとおとな衆御あひしらいのごとくにて候へく候

一、御むかひにまいりたるおとなしゆへは つきの日みつしむくのすけつかあとしてよべは御しんろうと上らふより仰とよげよく候べく候、たどしいかど候はん哉らんかうざへもんに御だんがう候べく候、御れい申され候て後にもつかあ御やり候はんかかうざへもんいけんに御まかせ候べく候

一、しん三郎かたへの御れいきは春よく候べく候大かた殿へたづねあわせ申され候へく候

一、あき人しゆ御れいにまいり候へく候、御あひしらい此ほど大かた殿になされつけたるやうにあるべく候以上大りやく此ぶんか

一、正月、くわんさんよりかどみ子のひ七日十五日いわぬ、大かたどの此とし月なされつけたることくにて候

べく候、そのぶんげんあん申候つよし、御ことわりよく候べく候。三月三日、五月五日、みな月、七月七日、八さく、九月九日いづれもおなし

一、いこのもちの事、きんねんおたはらしにかん、と御いわる候はぬま、やうたい人わすれ候、されどもきよおよび申候ぶんは、御まへまゝいり候四はうの上につみたるもちを一つづつ御はさみ、ちやくざのめん／＼衆は三／＼わんれい山名、一色以下のかた／＼へ被進候、其後たれにても御ともし御ゆぜんをもちて御のとをりへいでられ候て、しこうの御ともしゆきんじゆのしゆへいださるゝよし承候、国々にある大めいは代官をのぼせはいりよう候、大裏の御やうたいをも西殿へ尋申候当関白さいぜんにはいりよう候て、これは女房しゆのいださるゝとみえ候よし御物かたりしかれば御いわる候はん時は上らふへはじきにはさみてまいられ候べく候、中らふへは上らふはさみ候ていだされしかるべく候、おもてはおもてにての御いわるにて候べく候まゝ申事なく候、このいわるは天りやくの御かどの御とき、康保年ちうむらさきしきぶしいだしたるとふるき物にはみえ候、大りの御まつりごとかつかつのうちにて候、ぶ氣に御いわるもたかうちいらはくげに御なり候まゝ御いわるにて候べく候、ついでのみまさいかく申候

一、さとうしゆまいり候はと、御さか月給御ひき給候べく候、あなたかたに候はんずさとうしゆまいり候はと、御ねん比に候へく候なれ／＼しくは御おき候まじく候ついでに御心へ候へ、さとうともおとこの目のくらきに候。女中かたへあんないなしに立入物にてはなく候、てんかそのぶんにて候やすきことやうしゆゑん殿の御ときうちつなくわ一と申候けんきやう候つる、へいけ御き候とてわれ／＼おほへ候てからかみのまへ一とめし候つる、その時も養珠院どのはおくのまに御座候きんねんさとうと申せばいづれもおくかたへ参り候心へかたく候へと御国ぶりにて候まゝ、一人して申されす候。たゞしミン一などまいり候はと、

御心やすく御呼び候てもくるしからず候、おさなくより御知り候、又としよりぬるかふつつかぬ物にて候、御ねんころよく候へく候。さ一これまたおなしごとき物にて候、その外はなれ／＼とは召し候まじく候。さて候とも、さとうしゆなと三こんなどのうちには御相伴には召し候まじく候、御つぎにて給候か、又御またせ候て後に御さかな給候て、くこん給候べく候。うこの時は、御相伴くるしかからず候、てんしんとうぜんの事候、かやうのことはへいせいもかたきを召されつけ候て御をき候へく候、近年こゝもさためかたに候へく候、きは／＼とも候はず候するがなどはさやうの事ははめてしきはう／＼にて候へく候。御かくご候べく候

十二月十六日

そう哲(花押)

修補奥書

此一卷は高源院殿(崎姫若御方)世田谷へ御入興の時北条氏綱朝臣の弟三郎長綱入道幻庵の書て参らせ給ふ文書なり、文の内けん三とのしん三郎こときいづれも申候はんとは、此源三殿は陸奥守氏照なり、新三郎は幻庵の嫡重の事なり、又清水とあるは太郎左衛門正次、笠原とあるは新六郎秀範なり、長綱法名宗哲天正十七己丑年十一月朔日、齡九十九歳にしてみまかり給ふ、鞍打の名人にして世に知れる弓馬の道こそ秀れたるとかや。

源義房誌

于時文政六癸未年九月十六日

註略

一、きら殿(こゝにいう吉良は、養父頼康は永祿四年十二月五日に死んでいるので、当の夫吉良氏朝を指すとおも)おだわら御屋かた(氏康四八才

を生んでいる。)

一、きやく心(隔心)

一、あなたのしたて(向うで教えてくれる)

一、大草(大草左近大夫?北条家の臣)

一、式三献(武家祝儀の出しもの)、やうかまし(やかまし)

一、引わたしのとき(式三献のときの第一膳)くはへ(加えの銚子)

一、おとなしゆ(大人宿老衆)あひしらい(饗しらうこと。あしらうということばの源)

一、ほりこし殿(氏朝の実家。父は故六郎貞基)

一、きんじゆ(近習)さか月のくきやう(盃の供饗足のある折敷で食饗のこと)

一、御ひきようい(引出物)

一、うこのとき(供御の転化か)みつむくのすけ(伊勢貞運かという)伊勢の備中(北条早雲の本宗家。有職故実の家柄)

そう二(一説に山上宗二というが、山上宗二ならこの永祿五年は二十才なので合はぬ。別人であろう)

一、小田原二御館(氏康と氏政)くわんれい(管領

氏康はこの頃関東管領であったのか?未詳)

一、げん三(由井源三、氏政弟氏照の別称)しん三郎(幻庵の嫡男、新三郎綱重。永祿十二年十二月六日、蒲原城にて討死)

一、大屋、中田(所領役帖にあり)

一、清水(太郎左衛門正念)笠原(新六郎)

一、あき人(商人、あきうど)大りやくこのぶんか(以上で大体よかろう)

一、此とし月なされつけたる(今日までやつてきたように)

一、西殿(京都の三条西家)

一、さとうしゆ(座頭衆)あなたかた(彼方)。御ねん比(懇切、おねんごろ)。やうしゆゑん(氏綱の正室、養珠院。朝倉氏か?)。へいけ御き(平家琵琶をきく)一人して申されず(個人の意見では)。ふつつかぬ(不束者)。くこん(供献。女房ことば)。てんしん(点心、お食事)。ごくかい(つまんで、こ

とばの解釈をしてみたが、よい折りがあれば史談会でのことだけでも話しをさせてもらうつもりでいる。

早雲寺殿廿一ヶ條

- 一、第一仏神信し申へき事
- 一、朝はいかにもはやく起へしをそく起ぬれば召つかふ者まで由断しつかはれず公私の用をかくなりはたしてはかならず主君に見かきられ申へしとふかくつゝしむへし
- 一、夕へには五ツ以前に寝しつまるへし夜盜はかならず子丑の刻に忍び入者也宵に無用の長雑談子丑に寝入家財をとられ損亡す外聞然るへからす宵にいたつらに焼すつ薪灯を取をき寅の刻におき行水押みし身の形義をととのへ其日の用所妻子女家の者共に申付扱六ツ以前に出仕申へし古語には子にふしとらに起きよと候へ共それへ人により候すへて寅におきて得分有へし辰巳の刻まで臥てへ主君の出仕奉公もならず又自分の用所をもかく何の謂かあらん日果むなしかるへし
- 一、手水をつかはぬさきに圃より厩庭門外まで見廻り先掃除すへき所をにあひの者にいひ付手水をはやくつかふへし水は有物なればとおほくうかひし捨へからす家の内なれへとて高く声はらひする事人にはゝからぬ体にて聞にくしひそかにつかふへし天に踏地に踏すと云事有
- 一、拜みをする事身のをこなひ也只心を直にやはらかに持正直法にして上たるをへうやまひ下たるをへあはれみ有をへあるとしなきをはなきとしありのまゝなる心持仏意冥慮にも叶ふと見えたりたとひいのらすとも此心持あらは神明の加護これ有へしいのるとも心まからは天道にはなされ申さんとつゝしむへし
- 一、刀衣裳人のことく結構に有へしと思ふへからす見くるしくなくはと心得てなき物をかりもとめ無力かざなりなは他人のあさけり成へし
- 一、出仕の時申にをよはす或は少き煩所用有て今日は宿所に有へしと思ふ共髪をは早くゆふへしはふけたる体にて人々に見ゆる事慮外又たなき心也我身に

- 由断かちなれば召仕ふ者までも其ふるまひ程に嗜むへし同たけの尋来るにもとつきまわりて見くるしき事也
- 一、出仕の時御前へ参るへからす御次に祇候して諸傍輩の体見つくるひ扱御とをりへ罷出へし左様になければむなづく事有へき也
- 一、仰出さるゝ事あらは遠くに祇候申たり共まつはやくあつと御返事を申やかて御前へ参御そはへはひくゞりいかにも謹みて承へし扱いそき罷出御用を申請御返事は有のまゝに申上へし私の宏才を申へからす但又事により此返事は何と申候はんと口味ある人の内義を謂て申上へし我とする事なかれという事也
- 一、御とをりにて物語などする人のあたりに居へからす傍へよるへし況我身雑談虚笑などしては上々の事は申にをよはす傍輩にも心有人には見限られへく候也
- 一、数多ましはりて事なかれと云事ありなに事も人にまかすへきなり
- 一、少の隙あらは物の本文字の有物を懐に入つねに人目を忍び見へしねてもさめても手なれされは文字忘るゝなり書事又同事
- 一、宿老の方々御縁に祇候の時腰を少々おりて手をつき通るへしはゝからぬ体にてあたりをふみならし通る事以外の慮外なり諸侍何れにも慇懃にいたすへき也
- 一、上下萬民に対し一言半句にても虚言を申へからすかりそめにも有のまゝたるへしそらこと云付けはくせに成てせゝらるゝ也人にやかて見かきらるへし人に亂れ申ては一期の恥と心得へき也
- 一、歌道なき人は無手に賤き事也学ぶへし常の出言につゝしむ有へし一言にても人の胸中しらるゝ也
- 一、奉公のすきには馬をのりならふへし下地を達者に乗ならひて用のたつな以下は稽古すへき也
- 一、よき友をもとめへきは手習学文の友也悪友をのそくへきは碁将棋笛尺八の友なり是は志らすとも恥にはならず習ても悪事にはならず但いたつらに光陰を送らんよりはと也人の善悪皆友によるといふ事也三

- 人行時かならずわが師あり其善者をえらんで是にしたかふ其よからざる者をは是をあらたむへし
- 一、すき有て宿に帰らば既面よりうらへまわり四壁垣根犬のくゞり所をふさぎ拵さすへし下女つたなきは軒を抜て焼当座の事をあかなひ後の事をしらす萬事かくのことく有へきと深く心得へし
- 一、夕には六ツ時に門をはたとたて人の出入によりあけさすへし左様になくしてへ未断に有てかならず悪事出来すへき也
- 一、夕には台所中居の火の廻り我と見まわりかたく申つけ其外類火の用心をくせになして毎夜申付へし女房へ高きも賤も左様の心持なく家財衣裳を取ちらし由断多き事也人を召仕候共萬事を人に計申付へきと思はす我と手つからして様体を知り後にへ人にさするもよきと心得へき也
- 一、文武弓馬の道ハ常也記すに及はず文を左に武を右にするは古の法兼て備へんハ有へからす以上

覚え書と早雲寺殿廿一ヶ條

※おぼえ書の原本は昭和四十四年十一月朔日に幻庵公三〇回御忌並びに幻庵風流祭を催した際、千葉の宮崎家の好意で一般に公開し、さらに同十二月十六日に同家から立木望隆に譲渡された。まさに四百七年ぶりの奇しくも同月同日に久野の地へ帰ってきたことになる。先達清水專吉郎さんについて口をすべらせて、私は幻庵公の干支と同じ癸丑（みづのとらうし）で、公より七〇歳曆目すなわち四二〇年（編集人 立木望隆）

あとに生れたんですと云つたら、それは奇縁だ、とひどく吃驚りされて、ぜひ記録しておきなさいと云はれてしまった。

※早雲寺殿廿一箇条は、本文は案内一般に読まれているのであへて紹介しない。早雲の研究にはどうして必要欠くべからざるものである。

これの解説はやがて機会を得て史談会員だけにでも行うべきだと提案する。